2025. 10. 21

自維両党の経済政策の相乗効果に期待
～いずれ路線対立が深刻化するリスクも～

フェロー チーフエコノミスト
小玉　祐一

ポイント

- **新政権の経済政策運営に注目。改革重視の維新の政策が、自民党の政策とうまく融合することで相乗効果が生まれる展開が理想。特に成長戦略への効果に期待。一方、路線対立がいずれ深刻化するリスクも**
- **今後は政策全体としての組み合わせの整合性、政策が目指す理念との合致度、財源の確保といった点に配慮していく必要。特に、防衛費等含めた中期的な財政運営計画を改めて示す必要がある**
- **維新の金融政策に関する主張は、日銀役員の解任規定にまで踏み込むなどかなりドラスティック。合意文書には盛り込まれていないものの、幹部発言で市場が振れる場面が増える可能性**

１．自維連立政権樹立、ただし閣外協力に

自民党と日本維新の会（以下、維新）による連立政権が樹立の運びとなった。新内閣に閣僚を出さない閣外協力にとどまったことで、政権の安定性と持続性への不安は残るものの、発足当初のハネムーン期間といえる間にどれだけのスピード感を持って政策を進めることができるかが、こうした点を占う上で大きなカギを握るだろう。

もともと維新の国家感や外交、安保といった政策は、他党に比し相対的に自民党の立場に近いとされていた。問題は経済政策だが、維新の政策は基本的に改革路線、効率重視、思想的には新自由主義寄りである。自民党にとってはある意味過去の政権の残滓であり、岸田政権以降は事実上否定してきた路線でもある。この点、どちらかと言えば小泉進次郎氏の方が、維新との親和性が高かったかもしれない。一方、高市氏にとっては金融緩和と拡張財政が経済問題の基本的な解決手段であり、効率化や改革といった手法への共感度は低い。ただ、経済政策のなかでも、特に中長期的な成長戦略の質や実効性を高めるためには、改革的な視点は必要不可欠である。成長戦略のみならず、社会保障改革や物価高対策等、他の分野でも何かとエッジの立った維新の主張が、自民党の政策とうまく融合することで、相乗効果が生まれる方向へと化学変化を起こすのが望ましい展開といえる。反面、両者が噛み合うことがないまま、路線対立がいずれ修復不可能なレベルまで深刻化する可能性も決して低くない。

今回、両党が連立にあたり交わした合意文書の序文では、経済政策の方針について「責任ある積極財政に基づく効果的な官民の投資拡大を進めつつ、肥大化する非効率な政府の在り方の見直しを通じた歳出改革を徹底（下線部筆者）」とされており、早くも路線対立の気配がにじみ出てくるような書きぶりとなっている。

２．合意文書の全容が明らかに

20 日に全容が明らかとなった合意文書は 8 ページで、全 12 項目である。項目ごとの概要は図表 1 のとおりである。合意までの時間的制約を考えれば致し方ないが、継続協議との扱いになっているものも多く、すべてがマストとされているわけではない。

一番目に挙げられている経済・財政関連施策の合意内容は図表 2 のとおりである。ガソリン税の暫定税率廃止法案と、電気ガス料金補助をはじめとする物価対策については 2025 年内の成立、所得税の基礎控除等をインフレの進展に応じて見直す制度設計も年内取りまとめが謳われており、これが連立政権の仕事はじめとなる。いずれも主要野党の合意形成ができている、あるいは可能な分野であり、実現に向けたハードルは高くない。

一方、給付付き税額控除については、「早急に制度設計を進め実現を図る」とされるにとどまり、具体的なスケジュールは明らかにされなかった。飲食料品の消費税については、「2 年間に限り対象としないことも視野に、法制化につき検討（下線部筆者）」とされており、場合によっては実施しないこともありうるかのようなあいまいな書きぶりになっている。

（図表1）自民党・日本維新の会　連立政権合意書の概要

政策分野	主な内容
経済・財政関連施策	ガソリン税暫定税率の廃止、電気・ガス補助、インフレ連動型の基礎控除見直し、給付付き税額控除の導入、租特法総点検、飲食料品の消費税2年停止等
社会保障政策	OTC類似薬の自己負担見直し、窓口応能負担の実現、両党の協議体を定期開催、保険財政健全化、保険者の再編・統合、中医協改革、地域医療の持続性向上、「高齢者」の定義見直し、大学病院機能強化、第三号被保険者制度見直し、医療機関の経営体制見直し等
皇室・憲法改正・家族制度等	男系継承を前提とした皇室典範改正、憲法9条・緊急事態条項の議論推進、旧姓の通称使用の法制化、「日本国国章損壊罪」の制定等
外交安全保障	戦略文書の前倒し改定、防衛力（長射程ミサイル・潜水艦等）強化、自衛隊指揮体制の改革、防衛産業基盤の強化等
インテリジェンス政策	内閣情報調査室の格上げ、国家情報局・対外情報庁（仮称）の創設、スパイ・情報漏洩対策の強化等
エネルギー政策	原発再稼働、核融合研究推進、地熱・海洋資源の活用、国産海洋資源開発の加速等
食料安全保障・国土政策	植物工場・陸上養殖への大型投資、森林・土地利用の適正化、メガソーラーの法的な規制等
経済安全保障政策	南西諸島における海底ケーブル強化
人口政策及び外国人政策	人口減少対策本部の設置、在留外国人の数値目標設定、投資・土地取得に対する規制強化等
教育政策	高校授業料・小学校給食の無償化、子育て支援の大幅拡充、科研費の大幅拡充等
統治機構改革	首都機能分散、副首都構想の法制化と次期通常国会での成立等
政治改革	企業・団体献金の扱い見直し、政党のガバナンス強化、小選挙区比例並立制の見直し等

（出所）日本維新の会HP

３．給付付き税額控除の検討本格化へ

給付付き税額控除のスケジュールが明らかにされなかったのは、その制度設計の難しさゆえであり、両党の熱意の低さを反映したわけではないだろう。高市氏は自民党総裁選の公約で、維新も参院選の公約でそれぞれ掲げており（図表 3 の下から 4 段目）、今後導入に向けた検討本格化が期待できる。

高市氏の公約における記載は、「中低所得者層の負担（逆進性の高い社会保険料の負担増）を軽減し、給与収入に応じて手取りが増えるようにするため、給付付き税額控除の制度設計に着手します」というものである。維新は、全面的な導入に関してはベーシックインカムとの選択との立場だが、現役世代対象の「勤労税額控除」に

（図表2）経済財政関連施策の合意内容

合意項目	今後のタイムスケジュール等
ガソリン税の暫定税率廃止法案	2025年臨時国会中に成立
電気ガス料金補助をはじめとする物価対策	2025年臨時国会において補正予算を成立
所得税の基礎控除等をインフレの進展に応じて見直す制度設計	2025年内を目途に取りまとめ
給付付き税額控除	早急に制度設計を進め実現を図る
租税特別措置及び高額補助金について総点検、廃止	事務を行うための政府効率化局（仮称）を設置
飲食料品の消費税	2年間に限り対象としないことも視野に、法制化につき検討
一人2万円（子供と住民税非課税世帯は4万円）の給付金	実施しない

（出所）日本維新の会HP

ついて、給付付き税額控除のかたちで実施するとしている。低中所得者の支援が目的と述べている点においては高市氏と差異はなく、違いは現役世帯に絞るかどうかだけであり、歩み寄りは可能である。

給付付き税額控除は、税と社会保障の一体的な運用が可能な仕組みであり、現行制度が抱えるさまざまなひずみを解決できるほか、家計の負担減も期待できる。そのためには、維新が主張しているように、税と社会保険料を一体で徴収・管理し、また、公的給付の支給等に関する業務を一元的に行なう「デジタル歳入給付庁」の設置が不可欠になる。省庁再編が絡むのに加え、政策実現のためのインフラ整備、特にマイナンバー連携など所得・資産把握体制の整備が必要ということになると、ハードルはかなり高いが、国民民主党や立憲民主党も掲げている政策であり、実現に向けた好機には違いない。

(図表3)高市氏の自民党総裁選時の公約と維新の公約の比較

政策項目	高市早苗氏（自民党）	日本維新の会
経済政策の考え方	官の役割を重視した投資と分配で「強い経済」を実現。財政リフレ的	小さな政府・地方分権・自由競争を軸に、構造改革を加速。改革志向・新自由主義寄り
財政運営方針	「責任ある積極財政」を掲げ、成長投資で経済を底上げ。税収の自然増により、政府純債務残高の対GDP比を緩やかに低下させる	「身を切る改革」、「行政効率化」で無駄を削減。財政出動は限定的で、一方で減税も進めるという「小さな政府」志向
物価高対策	ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止。年収の壁引き上げ。自治体向け重点交付金の拡充。就職氷河期対策、生活困窮世帯への支援	ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止。社会保険料軽減により家計の可処分所得を拡大。医療費抑制・社会保障効率化によって実質的な手取りを増やす
産業・成長投資	AI、半導体、量子、全固体電池、バイオなど戦略分野への官民連携投資。投資促進税制の拡充	生成AIの最大限の活用。成長分野への民間主導の投資を支援。規制改革・参入自由化で競争を促す
中小企業・賃上げ支援	中小の賃上げ・設備投資を3年間の税制優遇・補助で後押し。価格転嫁の実効性を強化	取引慣行の透明化と行政コスト削減。事業承継税制の見直し。個人保証の廃止。職務給（ジョブ型）への転換促進
社会保障制度、所得分配	医療・介護報酬の前倒し改定。予防医療推進、ワクチン・医薬品の国産化。給付付き税額控除導入	社会保険料軽減を柱に、医療費構造改革（病床削減・市販薬保険除外・医療DX等）。給付付き税額控除導入
エネルギー・環境政策	次世代原子炉・核融合・再エネ・全固体電池など技術開発への公的投資を拡充	原発再稼働を容認しつつ、再エネと市場競争導入で効率性を追求。発・送・売電の分離
規制改革・構造改革	規制改革への言及は乏しい。経済安全保障上、官民連携のフレームワーク形成等、相対的に官の役割を重視	「既得権打破」「規制撤廃」を旗印に、ライドシェア・民泊、混合診療解禁・農業への株式会社参入などを推進
地方経済・分権	自治体交付金拡充で地域の裁量支援。「地域ごとの産業クラスター」を全国各地に形成	大阪を念頭に置いた「副首都」構想。道州制や地方税源移譲など、地方分権型経済運営を志向

（出所）高市早苗HP、日本維新の会HPより明治安田総研作成

4．消費減税は有効か

食料品の消費減税の合意文書への書きぶりがあいまいになったのは、自民党の党内情勢を反映した形と考えられる。高市氏自身は、総裁選では消費減税を前面には打ち出さなかったものの、可能性は「排除しない」としており、個人的には実施にやぶさかでないという立場と考えられる。国民の期待の高い政策でもあることから、今後、実現に向けた動きが本格化する可能性はあるだろう。

消費減税の経済効果を当研究所で試算した結果が図表 4 である。食料品の 8%の軽減税率を、仮に 2026 年の 1 月から 0%まで引き下げると仮定すると、2026 年の個人消費の伸びはベースラインの予測値から 0.41%、実質 GDP の伸び

（図表4）食料品の消費税率を2026年初から0%に下げた場合の経済効果

	ベースラインの予測値との比較	2026年	2027年	2028年
実質GDP	伸び比較(%)	0.33	▲0.20	▲0.06
	実額比較(%)	0.33	0.13	0.07
個人消費	伸び比較(%)	0.41	▲0.08	▲0.05
	実額比較(%)	0.41	0.33	0.28
CPI総合	伸び比較(%)	▲1.36	▲0.05	▲0.07
	水準比較(%)	▲1.33	▲1.38	▲1.45
CPI（除く食料エネ）	伸び比較(%)	▲1.88	▲0.04	▲0.07
	水準比較(%)	▲1.83	▲1.87	▲1.94
財政収支（実額）	実額比較(兆円)	▲5.01	▲5.64	▲6.30
財政赤字(対GDP比)	実額比較(%)	▲0.84	▲0.94	▲1.03

（出所）当研究所の経済モデル（Oxford Economics Global Economic Model:GEM）より作成

は 0.33%それぞれ押し上げられる。しかし、翌年の 2027 年には前年の反動が現れるため、伸び率で見た経済効果は、個人消費、実質 GDP とも基本的に 1 年限りということになる。実額（水準）ベースの押上げ効果はより長く残るが、2028 年の実質 GDP の実額ベースの押上げ幅は＋0.07%で、減税効果はほとんど消滅する。一方で、無視できないのが財政への影響である。食料品の税率を 0%にすることで、2026 年の財政収支は▲5.01 兆円、2027 年は▲5.64 兆円、それぞれベースライン対比で悪化する。いったん下げれば再び戻すのは政治的に困難であり、市場は事実上の恒久減税と解釈する可能性もある。代替財源を用意できないのであれば、中長期的な財政に黄信号が灯る可能性が高く、これに対する金融市場の反応は予断を許さない。

足元の物価上昇率の 7 割前後が食品が寄与する部分であること、特に、購買頻度の高いコメが消費者の懐を圧迫していることを考えれば、合意文書にはないが、維新の主張する「ミニマムアクセス枠外のコメ関税の大幅な引き下げ」が特効薬になりうる。ただ、自民党にとって「コメ」は聖域で、日米交渉で苦労のうえ関税率を死守したばかりであることから、実現する可能性は低い。

５．問われる政策の整合性

今後は、合意できそうなメニューをつまみ食い的にピックアップするのではなく、政策全体としての組み合わせの整合性、政策がめざす理念との合致度、財源の確保といった点により配慮していく必要がある。例えば、年収の壁の議論にしろ、消費減税にしろ、高所得者ほど恩恵が大きく、中所得者支援という理念とは矛盾する。また、物価高対策は本来供給サイドへの働きかけを重視すべきであり、需要サイドを刺激するような政策は物価高を逆に加速させてしまうリスクを伴う。財源確保も、高市氏の立場である税収の自然増頼みでは心もとない。維新の主張する効率路線も重要だが、必要であれば増税も躊躇すべきではない。すでに決まっている防衛増税にしても、3 税のうち残る所得税の増税時期はいまだに決められていない。新政権には、税金、歳出削減、国債発行計画等を組み合わせた中期的な財政運営の見通しを改めて提示してほしい。

６．成長戦略の強化に期待

個人的には、国民の関心が高い物価高対策もさることながら、前述のとおり維新の政策が成長戦略に与える効果に期待する。中長期的な安定成長のためには、限られた経済資源をいかに効率的に使用して生産性を上げていくかという方策が必要であり、そのためには改革の視点が不可欠である。しかし、岸田政権の成長戦略では、「分配重視」のスタンスのもと、規制改革関連のメニューはほぼ封印された。1 度しか作れなかった今年度の石破政権の成長戦略も、基本的に岸田政権の路線を引き継いでおり、規制改革、規制緩和という言葉はそれぞれ 1 回ずつしか出てこない。ここに維新の「制度改革」、「競争強化」、「既得権打破」、「参入障壁の撤廃」といった視点が加われば、成長戦略の質や実効性が一段と増すだろう。ただ、自民党内では抵抗感を抱く向きが少なくないとみられ、何より高市氏の路線ではない。維新にとっても連立合意の最優先事項ではないようで、合意文書には規制改革に関する記述はほとんど出てこない。

規制改革にはとかく利害関係者の抵抗・既得権勢力の反発がつきまとう。維新自身が「既得権益と結びついている自民党には絶対できない」と再三アピールしてきた分野でもある。議会であれだけの勢力を誇った安倍政権ですら十分進めることができなかった。しかし、改革的視点が不十分では、成長戦略がいつまで経っても画竜点睛を欠いたままになってしまう。この点、次年度の成長戦略策定の際は、維新の積極的なかかわりを期待したい。

７．社会保障改革は進展するのか

先週の連立交渉の開始当初、維新の吉村洋文代表は、副首都構想と社会保障改革を連立合意の二大最低条件

としていた。今回の合意文書では、社会保障政策だけで 1 ページを割いており、そのこだわりが反映されている。7 月の参院選時の維新の公約集の表紙にも、「社会保険料から、暮らしを変える。」との見出しが躍っていた。

維新の具体策は大きく、①OTC 類似薬の保険適用見直し、②病床数の適正化（11 万床削減）、③医療 DX 推進、④所得に応じた公平な窓口負担の導入の 4 項目で、これらの主張は 2025 年通常国会ですでに締結しているいわゆる「医療法に関する 3 党合意書」および「骨太方針に関する 3 党合意書」に概ね反映されている。今回の合意文書では、3 党合意書に記載されている医療制度改革の具体的な制度設計を 2025 年度中に実現しつつ、社会保障全体の改革を推進することで、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことをめざすとしている。いずれも過去、医療改革のメニューには挙げられながら、なかなか進まなかった政策であり、進展に期待したい。

一方の高市氏は、総裁選時の公約のなかで、社会保障関連政策を独立した章として設けていたわけではない。党としての維新の公約と、高市氏個人の公約とではレベル感が違うので、直接比較するのは高市氏にとって酷だが、複数の章にまたがる形で個別政策を列挙するにとどまっており、この点、維新との熱量の差は否定できない。具体的には、診療・介護報酬の物価・賃上げに合わせた前倒し改定、地域医療の持続性確保、給付付き税額控除、予防医療の徹底、ワクチン・医薬品の国内供給体制整備、女性の健康センター機能などの推進、ベビーシッター・家事支援への税額控除等である。こう見ると、少なくとも医療提供体制の強化という大きな方向性は一致しているように見える。高市氏は持続性と安定性の確保を念頭に、政策のおおまかな方向性を示すにとどめているのに対し、維新は具体的な数字を挙げて、制度のコア部分に鋭く切り込んでいるのが特徴である。合意文書では、「社会保障改革に関する両党の協議体を定期開催」とされており、維新の厳しい改革メニューを自民党がどこまで受け入れることができるかという点が焦点となる。

税と社会保障制度の見直しにより、家計の可処分所得を増やすという方向性も両者で一致している。ただ、高市氏の主張は、各種の給付や医療・介護報酬の前倒し引き上げ等、相対的に歳出増圧力となるものが多い。この点、維新の主張する給付・保険適用範囲の見直し等が同時並行的に進めば、歳出増圧力を一定程度緩和できるはずである。中期的には医療 DX と給付範囲のさらなる見直し、および給付付き税額控除の検討等を進め、中期的な歳出、歳入の効率化が進めば、可処分所得増と医療の持続可能性を両立しやすい設計となるだろう。もっとも、維新の主張する医療費の年間 4 兆円削減との公約は実現困難との指摘も多く、なし崩し的に歳出拡大だけが進む可能性も捨てきれない。

８．金融政策への維新のスタンスに注目

金融政策に関しては、合意文書への記載はない。高市氏の総裁選時の公約にも記載されていなかった。いずれにせよ、高市氏のリフレ的なスタンスはかねてより知られているところであり、今も変わっていないだろう。足元の日本経済の課題はデフレではなくインフレであること、円高ではなく円安であること、また、米国からも利上げ要求が突きつけられているという環境下では、日銀に露骨な緩和圧力はかけにくいと見るのが自然だが、あとは程度問題である。日銀は、首相就任後の発言内容の変化の有無に注目するだろう。

一方、維新の方は、「維新八策 2024」と題した個別政策集のなかに、「日銀法を改正し、日銀の目的として物価の安定・雇用の最大化・名目経済成長率の持続的な上昇の 3 点を明記し、各々の目標達成について政府との協定締結を義務づけるとともに、役員の解任規定を新設することとします（下線部筆者）」と記載している。日銀法改正を明言、特に役員の解任規定にまで踏み込むあたりは高市氏の主張よりよほどドラスティックである。連立政権の樹立により、法改正の実現可能性が高まったと市場が判断するのであれば円売り要因だが、維新にとってはこれも最優先課題ではないと考えられ、実現の可能性は高くないだろう。ただ、維新幹部の発言で市場が振れる場面が今後増えていく可能性は考えられる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 フェロー チーフエコノミスト 小玉 祐一
電話番号：080-2298-8302
e-mail：yuichi.kodama@meijiyasuda.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3－2－11 TEL03-6261-6411